

平成22年9月定例記者会見

平素は、報道関係の皆様方には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます

さて、本日の案件につきましては、この9月議会に提出いたします「議案」のみでございます。

9月議会は、平成22年9月7日（火）午後1時から開会となっております。今議会の議案件数は、専決処分報告2件、条例関係1件、予算関係7件、その他5件の計15件となります。

この内、主な議案についてご説明を申し上げますので、ご了承賜りたいと思います。

まず、1ページ、報告第1号「専決処分事項について」は、「平成22年度田辺市一般会計補正予算（第5号）」について、去る7月3日、9日、14日の梅雨前線豪雨により被災した農林施設及び公共土木施設の災害応急復旧費3,990万円を7月30日付で専決処分したものです。

6ページ、報告第2号「専決処分事項の報告について」は、平成22年6月24日に市有地山林のヤマモモが個人地に越境し、その実が自動車を汚損させたこと及び平成22年6月1日に日向保育所において保育児童が転倒し負傷した事故について、それぞれ和解したことから報告をするものです。

8ページ、議案第1号「田辺市火災予防条例の一部改正について」は、複合型居住施設（500㎡未満の共同住宅にグループホームな

どの福祉施設が設置されるもの)において該当施設用自動火災報知設備を設置した場合は、住宅用防災機器の設置を免除するため改正するものです。

10ページ、議案第2号「物品購入契約の締結について」は、据置型デジタル式汎用X線透視診断装置を大塔富里診療所及び大塔三川診療所にそれぞれ配置するため、株式会社スズケン田辺支店から1,921万5千円で購入するものです。

11ページ、議案第3号「民事調停の申立てについて」は、納付指導に応じない市営住宅の入居者1人及び連帯保証人並びに退去者1人に対して家賃の支払いを求める民事調停の申立を行うものです。

12ページ、議案第4号「田辺市過疎地域自立促進計画の策定について」は、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、平成27年度まで期限が延長されたことから、平成22年度から平成27年度までの過疎地域自立促進計画を策定するものです。

本計画は、別添として配布しております。また、その詳細につきましては、田辺市過疎地域自立促進計画参考資料に記載の通りですが、全体計画事業数157件、全体事業費は302億7,031万3千円としております。

また、従来は本計画に登載されたハード事業のみが過疎債の対象でしたが、今回の法改正に伴いソフト事業が新たに対象となることから、全体157事業の内82事業、88億3,759万2千円を位置づけております。

過疎対策事業債(ソフト分)は、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業を対象として、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化など、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図

るため、特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業で市町村計画に定めるものが対象とされており、借入額の70%が交付税措置されることから、本年度は発行限度額の2億1,130万円を予定しております。

議案第5号「平成22年度田辺市一般会計補正予算（第6号）」から議案第11号「平成22年度田辺市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、別紙の9月補正の主な内容をご覧くださいと思います。

まず、防災対策事業は、土砂災害等の発生に備え、防災行政無線の個別受信機の設置されていない老人福祉施設などの要援護者施設、22施設に対して防災行政無線個別受信機を設置し、迅速な避難が行える体制を整備するものです。

次の戸籍住民基本台帳費は、住民基本台帳法が改正され、①3か月を超えて在留し住所を有する外国人について住民基本台帳法の適用対象に加える、②住民基本台帳カードについて、市町村間の異動（転入・転出）において継続して使用する、③戸籍の附票（現住所の記載）の異動情報を住民基本台帳ネットワークシステムを活用した電子データで行うこととされ、平成24年7月から施行が予定されていることから、住民基本台帳システムを平成22年度から24年度にかけて改修するものです。

予防事業については、10月から国が実施する新型インフルエンザ予防接種事業において、昨年度同様、65歳未満を対象として低所得者（市民税非課税世帯）及び生活保護世帯に対して接種費用の助成を行うもので、併せて、65歳以上の方を対象とした季節性インフルエンザの接種が新型インフルエンザワクチンを含んだ接種となるため、65歳以上の低所得者及び生活保護世帯に対しても接種

費用の助成を行うこととなります。

次のページですが、農業振興事業、農作物鳥獣害防止対策事業は、イノシシなどの農作物への被害防止のために防護柵の設置を行う4団体と、駆除のための箱わなを購入する1団体に助成を行うとともに、市においてもアライグマの捕獲檻100基を購入し、貸し出し等を行います。

また、果樹産地づくり総合対策事業は、遊休農地の解消及び農地の流動化を促進するため、耕作放棄の恐れのある農地に6年以上の利用権を設定する長期活用支援として12名、473a、遊休農地に3年以上の利用権を設定する遊休農地解消支援として1名、33aに対して助成を行います。

山村振興事業は、山村地域での地域資源を活用した生産施設の整備や修繕等を支援する山村地域力再生事業として、木炭を生産する3組合において紀州備長炭製炭窯5基の修繕と田辺花木生産組合が実施する運搬用モノラック整備に、それぞれ助成するものです。

次のページをお願いします。二つ目の水産振興事業ですが、芳養漁港内の再開発用地について、土地の鑑定評価等を行うほか、水道宅地造成分担金を納付し、土地の処分ができる環境を整えます。

都市下水路事業は、JR紀伊田辺駅北側の機関区跡地の一部に背戸川都市下水路の調整池を整備するため、都市計画決定の変更及び事業認可区域の変更を行うものです。

教育指導事業は、学校のあり方検討委員会での議論を踏まえ、本宮中学校、三里中学校のそれぞれの地域で統合検討委員会を設置し議論してきた結果、本宮中学校・三里中学校の統合準備委員会を設置し、統合に向けた準備・調整を行っていくこととなり、その費用

を計上しています。

教育振興事業は、レジ袋有料化への参加事業者の寄付金を原資として交付される県補助金を活用して、太陽光発電施設を整備している学校に環境学習用の教材備品等を購入するものです。

次のページは、本年6月及び7月に被災した農林施設、公共土木施設の災害復旧費用です。

今回の一般会計の補正予算額は2億5,710万8千円、補正後予算額は、404億5,393万6千円としております。

尚、次のページには、田辺市国民健康保険事業特別会計ほか4つの特別会計の補正予算の説明を載せております。

ただ今説明を省略しました、その他の予算につきましては記載の通りですが、ご質問等がございましたら、担当者から説明を致しますのでよろしくお願い申し上げます。